

保育士・保育教諭としての危機管理

～災害に備えるために～



首都大学東京 都市環境学部
都市政策科学科
教授 市古 太郎

自然災害等のリスクに備え、保育所・認定こども園では子どもや職員の命を守るための対策が求められています。突発的に起きる災害に対応するためには、日頃から保育士・保育教諭（以下、保育者）一人ひとりが危機管理の意識をもち、そのような状況における対応の仕方等について考えていくことが必要です。本連載では、自然災害等の突然のリスクに備えるための、日頃の保育者の心構えや対策等について学びます。

第1回
(全6回)

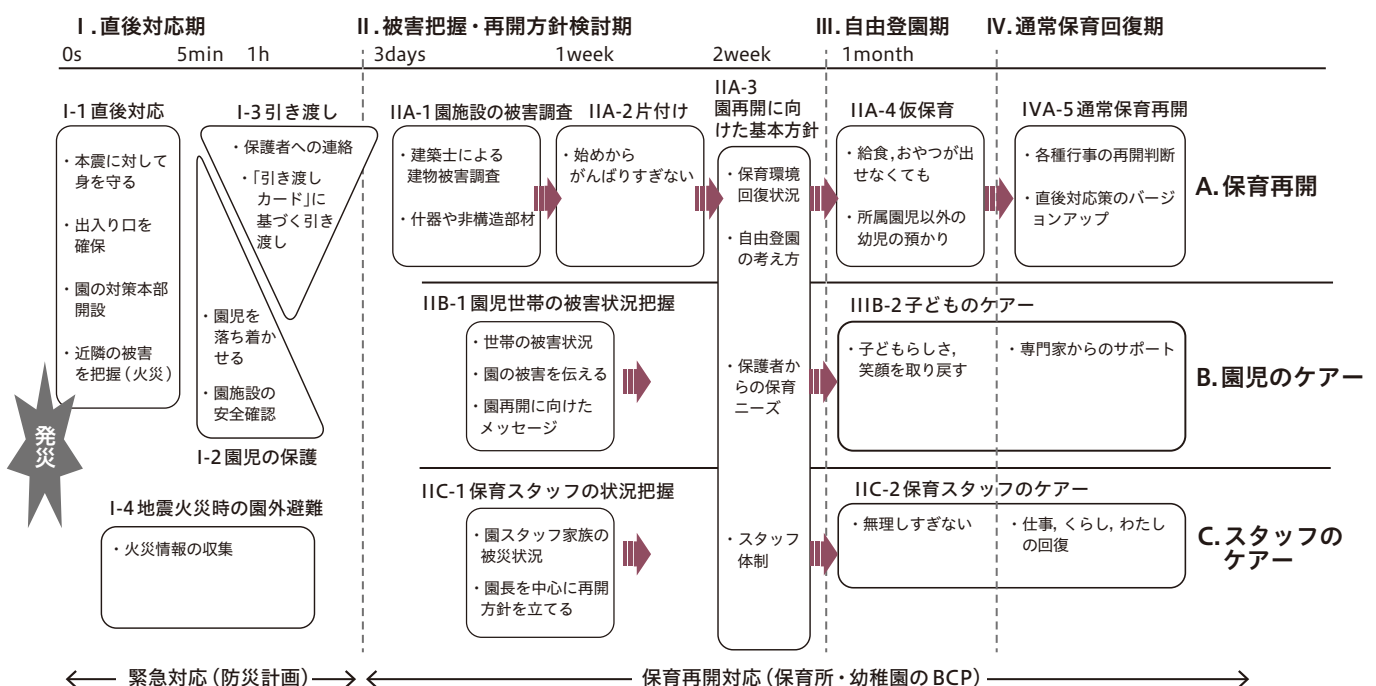
保育所における 災害危機管理の全体像

平成の30年間は、戦後昭和期と比べても厳しい自然災害に苛まれた時代でした。裏をかえせば、多くの保育所においては、子どもの「いのち・からだ・こころ」を守り、保護者や地域と連携しながら保育を回復していく営みがなされてきたと言えます。

本連載では、このような多くの経験や記録集も参考としながら、防災学の視点で保育者としての危機管理について、体系的に学び、防災への「不安」を「安心」に変える一助となる記事を届けたいと思っています。初回は保育所の災害対応の全体像を述べます。下図は経産省や文科省のマニュアルおよび研究室調査を踏まえ、発災から保育再開までの対応項目を整理したものです。保護者への引き渡しをゴールとする「Ⅰ.直後対応期」から始まって、「Ⅱ.被害把握・再

開方針検討期」「Ⅲ.自由登園期」「Ⅳ.通常保育回復期」の4期に区分されます。やや馴染みはないかもしれませんが「自由登園期」は、大災害からの園再開プロセスにおいて大事な項目です。そして、第Ⅱ期以降の取り組みは、A.保育業務再開、B.園児のケア、C.スタッフのケアの3つの柱で構成しています。やや単純化しすぎているきらいもありますが、他にこのような全体像を整理された提案はされていません。本連載ではこの図をベースに置きながら、話しを進めていきます。

「普段できていないことは、災害時にもできない」と被災地ではよく指摘されます。平常時の延長に災害時の対応があります。災害に対する保育者としての判断力と行動力は、平時における災害に対する知識向上と防災訓練を中心とした備えの「先」にあることを基本線に、今回は園としての防災対策の柱でもある「引き渡しまで」のポイントを述べます。



保育所・幼稚園等における大震災時の対応フロー (2019Jan版)

保育士・保育教諭としての危機管理

～自然災害に備えるために～

自然災害等のリスクに備え、保育所・認定こども園では子どもや職員の命を守るための対策が求められています。突発的に起きる災害に対応するためには、日頃からの保育士・保育教諭（以下、保育者）一人ひとりが危機管理の意識をもち、そのような状況における対応の仕方等について考えていくことが必要です。本連載では、自然災害等の突然のリスクに備えるための、日頃の保育者の心構えや対策等について学びます。



首都大学東京 都市環境学部
都市政策科学科
教授 市古 太郎

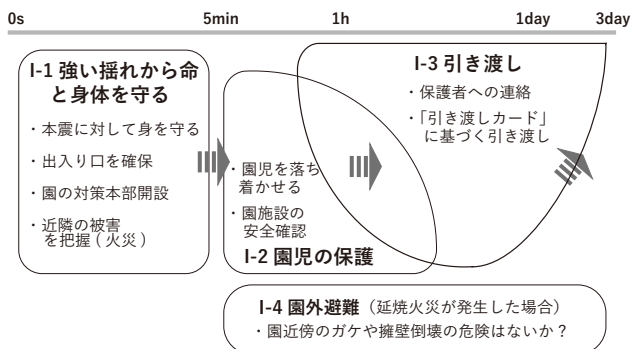
第2回
(全6回)

災害発生から 園児引き渡しまでの要点

多くの園で、災害発生時の園児引き渡し手順策定および引き渡し訓練に取り組んでいると思います。今回はあらためて、地震災害を対象にその要点を述べます。

図1は発災から引き渡しまで「I 直後対応期」の手順を整理したものです（本連載第1回の「保育所・幼稚園等における大震災時の対応フロー（2019Jan版）」から抽出）。各手順の図形の大小は時間経過に伴う対応量を模式的に表します。すなわち、強い揺れから身を守った後、I-2園児の保護とI-3引き渡しが並行します。余震によっては、再びI-1強い揺れから命と身体を守る、に返ることもあり得ます。都市部を中心に、地震火災からの園外避難が必要となることもあります。「引き渡し」をゴールとしつつ、揺れから園児を守ること、園児の不安に寄り添うことが直後対応期の要点です。

図1 地震災害発生時の保育施設での直後対応フロー



1 強い揺れから命と身体を守る

大きな揺れから子どもたちの命と身体を守る行動で考えたい点は、「机の下で身を守る」ことが常にベストな解か、という点です。午睡の時間であれば、子どもたちを部屋の真ん中に集め、毛布等をかけて保育者が覆い被さる守り方もあるかもしれません。園庭で自由遊び中だったらどうでしょうか。机と椅子を使った時間以外の場面で、対応を検討してみましょう。

2 園児の保護

余震が続き、深刻な被害状況が明らかになるなか、つまり保育者自身も不安を感じるなかで、園児を保護し、不安に寄り添うことになります。

ここで大事なのは、園長や主任で構成する「災害対策本部」と、園児保護と引き渡しを担う担任保育者との連携です。災害対策本部において、被害や問い合わせ状況を担任保育者にもわかりやすく伝え、担任保育者が発災直後期の子どもに向き合える体制をつくるのが重要です。

3 引き渡し

園で策定されている引き渡し手順・引き渡しカードについて、とくに次の点を確認してください。

- ①引き渡しカード記載者以外には子どもを引き渡さないようにすること
- ②電話がつながりにくくなるため、園の状況や引き渡し開始状況等はメールでの連絡が有効です。その際、保護者自身の身の安全を確保したうえで、来園を呼びかけること
- ③自宅被害状況、地域避難所の様子等から、引き取りに来た保護者に対し、翌朝まで園に留まるよう声をかける判断も必要です
- ④保育者も当然、自分の家族が心配です。保育所職員の帰宅方針を検討しておくこと

4 (必要に応じて) 園外避難

避難勧告・指示に加え、園の近隣で火災が発生していないか、園近くの崖が崩れたり、壁が倒壊したりといった危険がないか、情報を集め、必要時には先手を打って園外避難の判断をすることが望まれます。避難先や移動手段についても事前に検討することが必要です。

<災害マネジメントの視点からの事前対策を！>

園児引き渡し手順と引き渡し訓練は、相互に検証と改訂を重ねていくことが大事です。引き渡し訓練の記録を防災マニュアルに挟んでおくことも有効です。

防災マニュアル策定と防災訓練の相互運用が災害マネジメントの要点です。ぜひみなさんの園でも取り組んでいただければと思います。

※本連載第1回は、保育士会だより290号に掲載されており、本会ホームページでご覧いただけます。

保育士・保育教諭としての危機管理

～自然災害に備えるために～



首都大学東京 都市環境学部
都市政策科学科
教授 市古 太郎

自然災害等のリスクに備え、保育所・認定こども園では子どもや職員の命を守るための対策が求められています。突発的に起きる災害に対応するためには、日頃からの保育士・保育教諭（以下、保育者）一人ひとりが危機管理の意識をもち、そのような状況における対応の仕方等について考えていくことが必要です。本連載では、自然災害等の突然のリスクに備えるための、日頃の保育者の心構えや対策等について学びます。

第3回 保護者との リスク・コミュニケーション

〈全6回〉

大災害に際し、子どもの命を守り、保護し、保護者に引き渡すには、園児の家族との取り組みも欠かせません。今回は園と保護者のリスク・コミュニケーション（リスコミ）について述べます。

リスコミとは、危機（リスク）がもたらす負の影響と原因（因果構造）を理解し、負の影響を最低限に押さえる選択行動の営みです。たとえば、子どもの遊びの中での事故やケガもリスクの1つです。保育者は遊びを通じた成長を見守りながら、事故ゼロへの絶え間ない努力をされています。遊びを禁止すれば、リスクゼロになりますが、よほどの状況でない限り「遊び禁止」の選択はないのでしょうか。子どもの成長にとって、リスクをゼロにはできず、最低限に抑える営みが追求されていると言えます。

日常的な事故やケガと比較して、自然災害リスクの特徴はその不確実性の大きさにあります。大きな揺れによって交通や通信にどんな負の影響が生じるのか、どんな選択肢が可能となるのか等、複雑化する現代社会において、リスクの原因解明と低減策が実施されつつも、その不確実性は増大していると言わざるをえない面もあります。

以上の考え方にに基づき、保護者と進めるリスコミの要点として、リスクの理解、機会創出、説明資料デザイン、多様化しておきたい情報伝達手段の4点に触れます。

① 前提となる自然災害リスクの理解

自然災害リスクは、ハザード（外力）×脆弱性と定義されます。ハザードは、洪水であれば、各地点でどれだけの浸水深になるか、地震であれば「地表面の揺れの強さ」です。次に脆弱性とは、外力に対して身を守ることができるかを意味します。例えば地震では、耐震建築かどうかや、スムーズに園庭への避難ができるか、といった「行動力」も脆弱性です。

自然災害リスクの理解とは、ハザードマップ等により

想定されている自然外力を理解することに加え、浸水深、大きな揺れ等によって園はどのような環境にさらされるか、その影響を最小限に抑えるための方法は何かを検討してみることを意味します。園として検討した上で、保護者とも「災害に際して不安なことは」等の切り口で会話の場を設けることがリスコミの大事な1歩です。

② 引き渡し訓練は絶好のリスコミ機会

入園式や保護者会で防災対策を説明されていると思います。こういった説明会型に加えておすすめしたいのは、引き渡し訓練にリスコミを組み込んでみることです。手順に沿って淡々と訓練を進めるだけでなく、短時間でもよいので、訓練前後に引き渡し手順の感想や工夫のアイデアを出してもらう時間を設けてははいかがでしょうか。もちろん説明会型ではなく「考える防災」として災害への不安や対処方法をグループワーク形式で考える場も効果的です。

③ 園児家族への説明資料の工夫

リスコミの定義で「選択行動の営み」と述べました。子どもたちが在園中の発災を主に想定していますので、選択肢は園側から示す必要があります。ここで指摘しておきたい点は、説明に供する資料のデザインについてです。防災対策に関する内容は「入園のしおり」といった全体説明資料に掲載する方法と別媒体として作成する方法があります。別にするメリットとしては、小さく折りたためる防災マニュアルにしたり、携帯できるサイズの緊急対応カード等、引き渡し訓練時や携帯することで発災時の活用を図れる点が挙げられます。防災専門家にも相談しながら、工夫していただければと思います。

④ 多様化しておきたい情報伝達手段

災害時の情報伝達手段は、ネット上のツール活用も含めて定期的な確認・更新が望まれます。伝達手段として、電話、Eメール、Twitter、LINE、ホームページ等が挙げられます。平常時から園と家族の連絡で用いているツールを基本としつつ、行政が提供する災害情報ツールの活用もご検討ください。

※本連載第2回は、保育士会だより291号に掲載されており、本会ホームページでご覧いただけます。

保育士・保育教諭としての危機管理

～自然災害に備えるために～



首都大学東京 都市環境学部
都市政策科学科
教授 市古 太郎

本連載では、自然災害等の突然のリスクに備えるための、日頃の保育者の心構えや対策等について学びます。第4回は「平時の防災訓練のワンランクアップ」について解説します。

第4回 平時の防災訓練を ワンランクアップ

下図は文部科学省2018年3月公表「学校の危機管理マニュアル」をベースに作成した、防災訓練を中心とした保育所防災PDCAサイクルです(保育所は同マニュアルの対象外ですが、幼稚園、認定こども園は対象です)。防災訓練は4ステップで構成するサイクルの1ステップであり、ここでの率直な印象や感想をもとに、評価、改善、また防災訓練実施計画の準備、と繰り返していくことが大事なことになっています。「これは大変」とあまり思わず、できる範囲の取り組みで充分です。以下、Do(防災訓練実施)以外のPlan、Check、Actionについて、要点を述べます。

Plan: 計画

Planとは年度ごとの防災訓練実施計画策定を指します。強調したい点として、訓練内容の前提となる災害シナリオ作成、スタッフ役割検討といった事前準備の重要性があります。どうすれば、園児、スタッフ、保護者、それぞれの災害への不安解消と災害対応力向上につながるか、一定の時間をかけて検討することは、決して無駄にはなりません。

Check: 評価

防災訓練の評価について、避難完了目標時間の設定と計測、近隣消防署・消防団による見学と講評といった取り組みをされている園も少なくないと思います。加えて

おすすめしたいのが、保育者同士の感想を中心としたショート・ミーティングです。これはまた、防災訓練を毎年同じ内容でなく、PDCA理論で改善を試みているからこそ、意味を持つものとも言えます。

また記録作成も大事です。協力させていただいている園の中には、防災訓練を年次担当制として、準備、実施、報告書作成をされている園もありました。注目したのは報告書の内容で、訓練そのものの実施記録に加えて、担当者としての振り返りがびっしり書き込まれていました。そしてこの記録は防災マニュアル<資料編>への追加資料として作成されていました。

Action: 改善

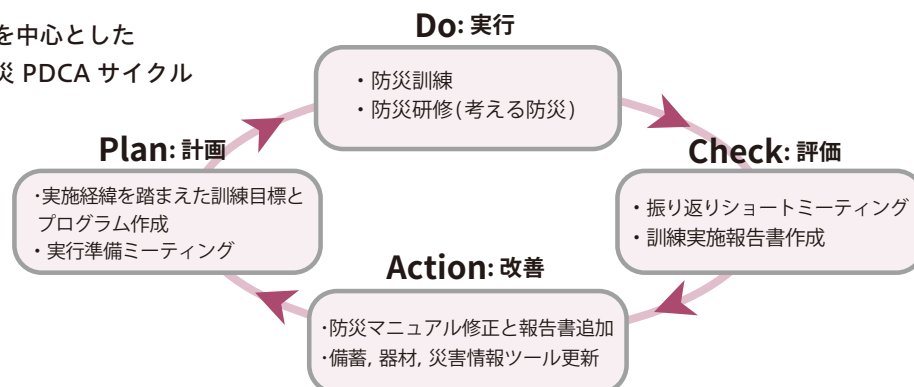
防災訓練実施を踏まえ、園の防災マニュアルを検証し、必要な修正を図ることは、大事な取り組みです。たとえば、非常食に加えて非常用おやつも備蓄に含めている園も多いと思いますが、近隣小学校への園外避難訓練を実施してみて、すぐに食べられる「おやつ」を持ち出すことで、子どもたちを少しでも落ち着かせることができると感じ「非常用おやつ」以外にも平時に出すおやつ食材も含めた「ローリング・ストック」の考え方で「おやつの備蓄」を防災マニュアル上に加筆した保育所もありました。

訓練当日以外の時間のかけ方が大事

防災訓練のワンランクアップとして、PDCA理論に則って組み立ててみることの意義を述べました。よいDo:(防災訓練実施)のためにも、事前準備、事後の振り返り、改善が大事であること、感じていただけたかと思います。

参考文献: 文部科学省(2018)学校の危機管理マニュアル

図 防災訓練を中心とした
保育所防災PDCAサイクル



保育士・保育教諭としての危機管理

～自然災害に備えるために～



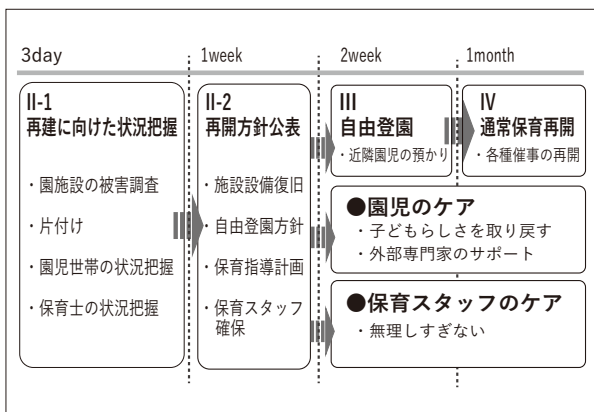
首都大学東京 都市環境学部
都市政策科学科
教授 市古 太郎

東日本大震災や熊本地震といった地震災害に限らず、西日本豪雨や2019年台風19号など、気象災害も含めて、日常回復までに長期を要する広域災害が毎年発生しています。保育所においても、主として発災当日の「保護者への引き渡しまで」に留まらず、通常保育再開までの道筋について検討しておくことは、欠かせない災害対策になりつつあります（公立保育所においては、自治体BCPの取り組みのなかで、保育所としての業務継続計画を策定した園もありましょう）。今回は、保護者への引き渡し後、通常保育再開までのシナリオ検討について述べます。

第5回 巨大災害への備えとしての 保育再開シナリオの検討を (全6回)

引き渡し後から通常保育再開までのフロー

図は連載第1回の「保育所等における大震災時の対応フロー」の保護者への引き渡し以降を示したものです。園舎が修理再建可能という被害を前提としています。また上欄の時間軸も1つのめやすで、園の被害程度だけでなく、鉄道や電気・水道復旧状況にも影響を受けましょう。このフロー図に関連して、文科省「私立幼稚園に係る『東日本大震災』Q&A」も参照ください。東日本大震災での対応を元に作成された文書で「幼児の心のケア」など保育所でも共通する内容をカバーしています。



〈図 引き渡し後から通常保育再開までのフロー〉

再開方針公表

発災数日後、園長を中心にII-1にあるように園施設被害と復旧見込み、園児世帯の状況、保育士の被災状況（保育士も自分の家庭のことで手一杯かもしれません）を把握した上で、再開方針を決めていくことになります。再開方針は、園児・保護者・スタッフに対して保育を通して園児の心身回復を図っていく場を再開しますという意思のアピールと言えます。

自由登園（臨時開園）

大災害からの保育再開方針に関する特徴として自由登園があります。たとえ1日短時間であっても、再開できる範囲で園を開こうという対応策です。給食やおやつが十分に提供できなくとも再開ニーズは出てきましょう。また近隣園で保育再開の目処が立たず臨時で受け入れたり、幼稚園入園前の幼児一時預かりニーズが寄せられるかもしれません。また食材等が十分に確保できない状況での給食提供については、日本栄養士会の災害時の給食に関するマニュアルが参考になります。

園児および保育スタッフのケア

保育再開後の重要テーマとして、園児および保育スタッフのケアがあります。園児のケアについては、東日本大震災の対応と教訓からの学びがとても参考になります（たとえば参考文献3）。「子どもに寄り添う」という視点から、困難を抱えつつも、園児が心身に負った傷を受け止め、回復成長を見守る取り組みと言えます。加えて、行政からも提供される専門家支援を大いに活用していきましょう。

保育スタッフのケアも一人ひとり、様相はさまざまですが、園組織として受け止め、手をさしのべるといふ園長判断が重要になってきましょう。その一方で、自然災害を体験された保育士さんから、「避難生活で家の片付けなどやることと不安でいっぱいなのか、保育所勤務を再開したが、園に来てみると、やっぱりわたしは保育士なんだ、子どものそばにいたいんだ、という気持ちが湧いてきた」という話を聞きます。ぜひ、事前対策として、発災から通常保育再開までの課題や考え方について、検討いただければ、と思います。

参考文献：

- (1) 文部科学省、私立幼稚園に係る「東日本大震災」Q&A、2011年
- (2) 日本栄養士会、保育所における災害時対応マニュアル－給食編－、平成24・25年度保育科学研究、2014年
- (3) 全国保育協議会、東日本大震災被災保育所の対応に学ぶ、2013年

※本連載第1回は、保育士会だより290号に掲載されており、本会ホームページでご覧いただけます。

保育士・保育教諭としての危機管理

～自然災害に備えるために～



首都大学東京 都市環境学部
都市政策科学科
教授 市古 太郎

本連載も今回で最終回です。これまでに、保育所における災害危機管理の全体像(第1回)、災害発生時から園児引き渡しまでの要点(第2回)、保護者とのリスク・コミュニケーション(第3回)、平時の防災訓練をワンランクアップ(第4回)、巨大災害への備えとしての保育再開のシナリオの検討(第5回)を説明してきました。最終回として災害研究者の立場から、保育現場における自然災害との向き合い方を述べます。

第6回 (全6回)

多様な連携と予見型で

<適応型でなく予見型で備える>

適応型(adaptive)とは、緊急事態発生ないし前兆現象(例えば台風は数日前から進路等の情報入手が可能)発生に伴う随時対応を、予見型(prospective)とは、自然災害でどんな影響が園に及ぶのか、どんな事態になるのか、平常時から先回りして行動準備することを意味します。当然、自然災害への備えは、予見型で進めることが望まれます。もちろん園職員だけで災害像を予見していくことは大変です。ぜひ自治体防災部局や近隣の大学・研究機関に気軽にご相談ください。

<災害情報の特性：不確実性と情報不完全性>

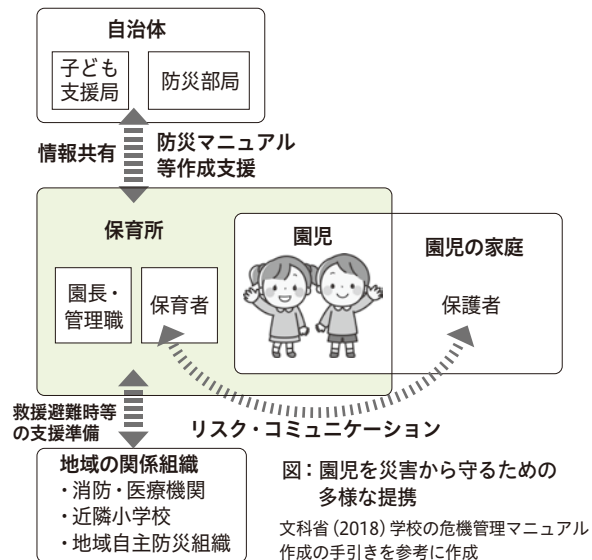
災害現象には不確実性と情報不完全性との特性があります。不確実性とは、災害によってもたらされる影響が詳細まで正確に見通せないことを、情報不完全性とは、例えば台風接近時の河川溢水(水があふれること)では、全ての地点に水位計が設置されている訳でなく、堤防からの溢水発生がリアルタイムにはわからないことを指します。つまり、不確実性とは「この先、何が起きるかわからない」こと、情報不完全性とは「いま、何が起きているかわからない」ことです。

今後の技術開発によって、不確実性と情報不完全性の最小化は可能と災害研究者は考え、そのための提案と実践が社会全体で行われています。

<保育所防災のための多様な連携>

不確実性と情報不完全性を持つ災害現象に対して予見型で、と難しいことを申しましたが、そのためには園の職員だけでなく、多様な連携が不可欠です。右図は保育所、園児の家庭、自治体、地域の関係組織の連

携策を示したものです。引き渡し訓練等を通した園と保護者のリスクコミュニケーションを基本としつつ、行政機関等からは想定浸水深などの災害リスク提供、保育所防災マニュアル策定支援、また消防・医療機関、近隣小学校との災害時避難・救援準備といった平時の取り組みが考えられます。また園においても、園長サイドのリーダーシップと同時に、保育者一人ひとりのボトムアップでの防災訓練や防災マニュアル作成が求められます。災害時に園児を守るには、リーダーシップとボトムアップ、その両方が不可欠です。



<深くリアルな防災の取り組みを！>

東日本大震災後の福島調査で出会った保育所長さんは、多くの苦勞のなか、「子どものこころの救援基地に」との想いで、保育再開への営みを続けられていました。「こころの救援基地に」はとても印象的な言葉で、根底には、すべての保育者が持つ、子どもに対する使命感があると感じます。平常時の一歩先に災害はあります。ぜひ深く、リアルな防災の取り組みを進めましょう。